入札監理小委員会における審議の結果報告 (研)土木研究所情報システム運用支援業務

(研)土木研究所情報システムに係る運用支援業務については、公共サービス改革基本 方針(別表)において、平成28年4月から民間競争入札による業務を実施することとされ ている。

当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果 (主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 総合評価について

【論点】

総合評価にするならば、アウトプット条件を明確にしなければ意味がない。価格点配分が3段階と大ざっぱであるため、1点に対する点数も大きく、上記と合わせ価格上昇リスクがあるため、評価項目と配点配分を見直して欲しい。

【対応】(資料 5-2 PP9. PP76. PP77)

ご指摘を踏まえ、評価項目と配点配分を以下(1)及び(2)のとおり再検討し、実施要項案を修正した。

(1) 技術者に関する評価について、応札者拡大対策として技術者要件を緩和しましたが、要件を超える技術者が配置される場合は業務の質の確保において有効なものであるため、技術者に関する評価は、判定基準及び配点配分を変更して項目から除外しないこととしました。

判定基準については、過大なものとならないように当研究所の規模相当(約400人) を最高順位とし、管理ユーザ実績数を 1000人から 400人、500人から 200人にそれぞれ変更した。配点配分については、業務管理責任者及び運用技術者ともに満点を 80点から 10点へそれぞれ変更した。

(2) 本業務が設計・検討成果を求める業務でないこと、業務内容が多岐に亘るものでないこと、業務規模が小さいものであること及び SLA の締結など業務の質の確保のため現行業務以上の要件を設定していることなどから、履行義務が発生するあらたなアウトプットに関する項目設定を行わないこととした。

配点配分については基礎点、(1) の変更を含め、基礎点の割合を引き上げるとともに加点項目の配点配分を変更し、基礎点を 600 点から 700 点へ、技術者の評価を 160 点から 20 点へ、業務理解度を 120 点から 100 点へ、実施体制を 120 点から 180 点へそれぞれ変更し、技術者評価への過度な加点を抑えバランスを配慮した加点配分とした。

2. 意見招請及びパブリックコメントによる対応について

平成27年8月10日(月)から9月2日(水)まで実施した意見招請において、1者から2件の意見が寄せられた。意見を踏まえ、緊急作業等で通常業務日(時間)以外で作業を実施した際の費用の支払い等に関する記載の明確化、業務引継ぎ作業で発生した費用負担の明確化の2件について修正を行った。(資料5-2 PP14, PP42, PP43)